# 山村地域の振興及び都市との共生に関する基本方針
## ーおいでん・さんそんビジョンー

令和元年１１月改訂

豊　　田　　市

# 目　　次

Ⅰ　策定方針 …… 1
　1　策定趣旨
　2　位置付け
　3　目標年次
　4　対象地域
Ⅱ　山村地域の現状と対策の方向性 …… 3
　1　合併後の取組
　（1）これまでの山村地域対策
　（2）合併後の取組の総括
　2　山村地域の現状と課題
　（1）山村地域を取り巻く環境
　（2）山村地域の現状と課題
　（3）山村地域が持つ可能性
　3　山村地域の価値と期待される役割
Ⅲ　めざすべき将来像 …… 18
　1　将来像
　2　将来人口
　3　取組の基本的な考え方
Ⅳ　取組方針 …… 20
　1　重点取組の選定の視点
　2　取組方針
Ⅴ　実施推進体制 …… 30
Ⅵ　具体的な取組への展開 …… 30

# Ⅰ　策定方針

## １　策定趣旨

２００５年の７市町村の合併から１０年が経過し、新市建設計画も計画期間を終了しました。この１０年間は、新市建設計画の取組に留まらず、農山村振興、暮らし満足都市の推進と、都市と農山村を併せ持つ豊田市ならでは様々な取組を行ってきました。

合併１０年を機に、改めてそれらの取組を総括、整理するとともに、これからの都市と山村の共生、山村振興を総合的に推進するための将来ビジョン、施策の方向性を取りまとめるものです。

## ２　位置付け

「総合計画」のうちの都市と山村の共生及び山村地域の振興に関するテーマについて、その取組方針を取りまとめたものとして位置付けます。

基本方針の位置付けと期間

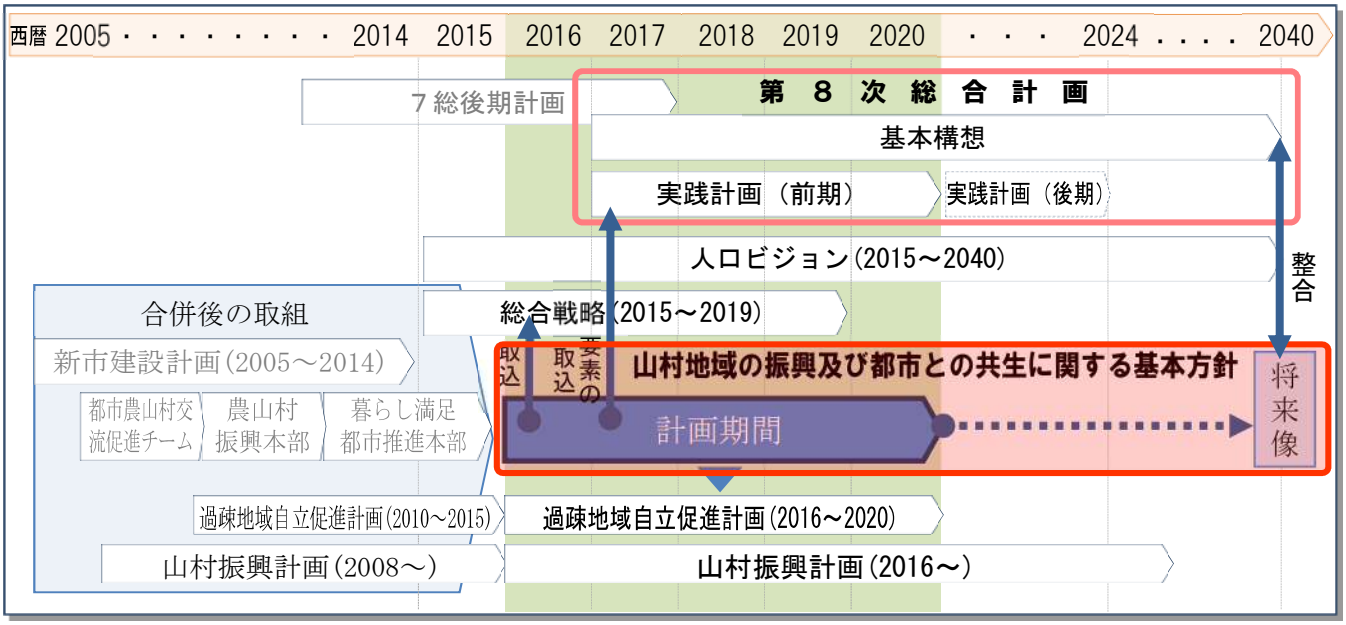


他の計画等との関係性

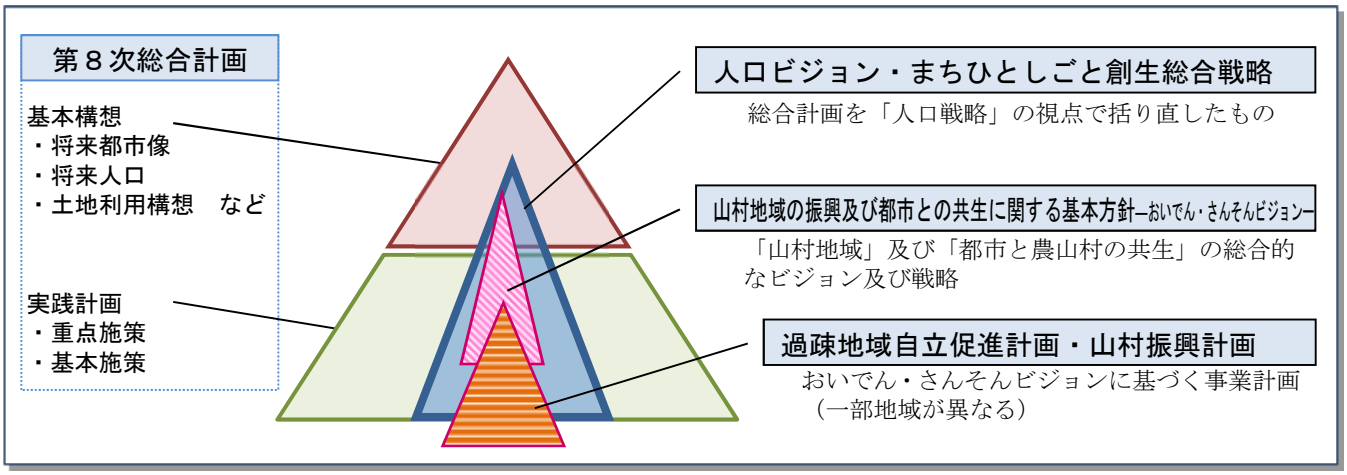

## 3　目標年次

将来像は、２０４０年に設定し、具体的な施策展開の期間は、２０１６年から２０２０年までの５年間とします。

## 4　対象地域

**山村地域（＝旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区、下山地区の全域）とします。**

合併して１０年が経過し、合併地区という括り方から改めて中山間地域※を中心に構成され、共通する課題を抱えており、都市計画区域ではない地域を「山村地域」とし、本方針の対象地域として設定しました。

なお、都市計画区域内でも、同様の課題を抱える中山間地域を「山村地域に準ずる地域」として下記のとおり設定し、それらの地域については、他の計画等にも配慮しつつ、本ビジョンに準じて取組を推進します。

**●山村地域に準ずる地域**

猿投台地区、石野地区、高橋地区、藤岡地区、松平地区のうち、次の各号のいずれかに該当する小学校区

ア．小学校区内の人口が、おおむね１，０００人未満であること

イ．小学校区内における直近２０年間の人口減少率が１０％以上であって、かつ人口が２，０００人未満であること

〇該当小学校区（２０１５年４月１日現在）

矢並、西広瀬、東広瀬、中金、上鷹見、滝脇、豊松、御作

おいでん・さんそんビジョンの対象地域

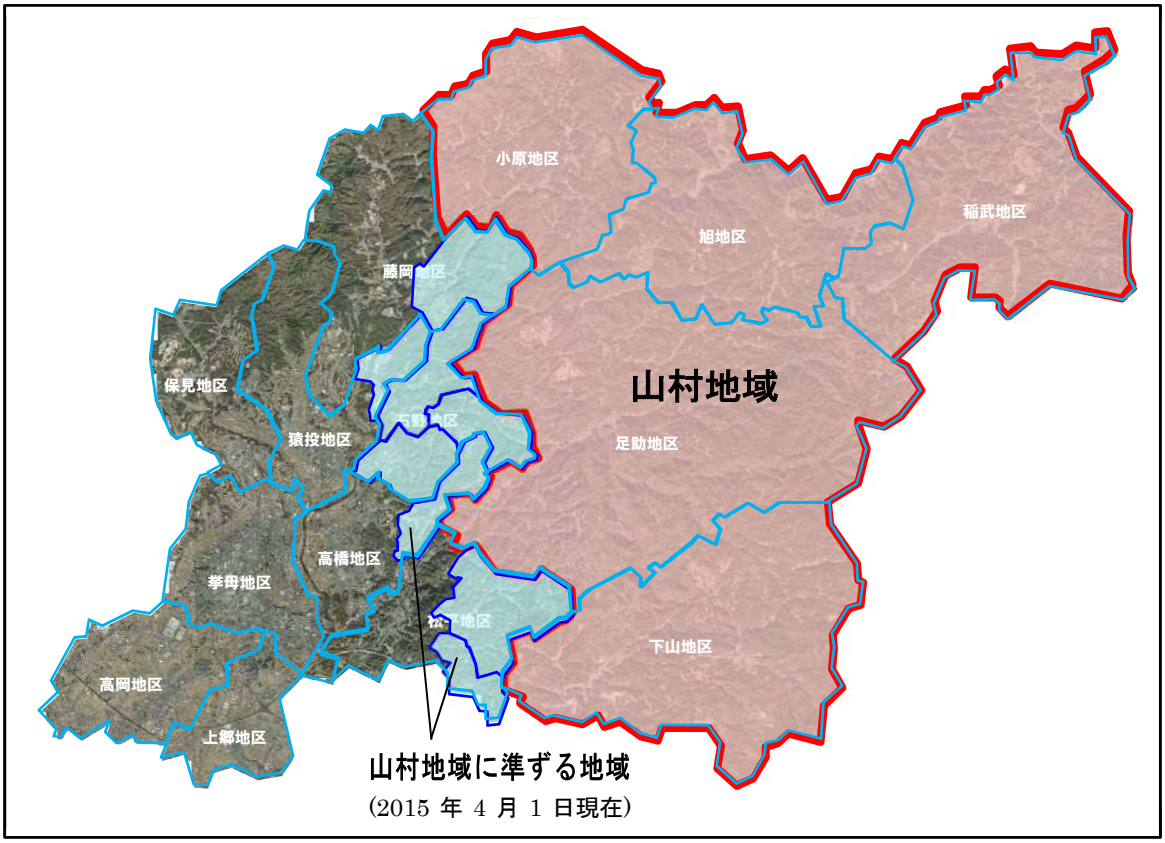


注釈　中山間地域…平野の外延部から山間地にあたる地域

# Ⅱ　山村地域の現状と対策の方向性

## 1　合併後の取組

（１）これまでの山村地域対策

① 新市建設計画を策定、推進［2005 年～2014 年］

市町村合併に伴い、２００４年に新市建設計画を策定し、将来都市像に「ゆたかさ創造都市ー健康で、さまざまなライフスタイルが実現できるまちー」を掲げて、２００５年度から２０１４年度までの１０年間、新市のまちづくりに取り組んできました。

■基本理念と主な取組

ア　人、物、情報の多様な「交流」を生むまち

| 主な施策 | 主な事業 |
|---|---|
| 観光交流施設の整備 | 香嵐渓施設整備事業、旭高原元気村再生事業、どんぐりの里整備事業、四季の回廊ミュージアム構想推進事業など |
| 体験・参加型からＣＳＲなど多様な都市農山村交流の促進 | 山村活性化事業「里山耕」など |

イ　人と自然、都市と農山村が「共生」するまち

| 主な施策 | 主な事業 |
|---|---|
| 森林の整備 | 健全な人工林づくり促進事業、林道整備事業など |

ウ　地域自らの責任と選択に基づく「自立」性の高いまち

| 主な施策 | 主な事業 |
|---|---|
| 地域自治システムの推進 | わくわく事業補助金、地域予算提案事業など |

エ　活発な交流を支える都市基盤の整備されたまち

| 主な施策 | 主な事業 |
|---|---|
| 交通基盤の整備 | 「基幹バス」「地域バス」整備・運行など |
| 情報通信基盤の整備 | ＣＡＴＶ基盤整備、光ファイバ整備など |
| 医療提供体制の整備 | 豊田厚生病院移転新築支援、足助病院改築・運営支援など |
| 保健福祉推進のための拠点整備 | 中央保健センター、福祉センター、地域包括支援センター整備など |

② まちづくりの基礎となる「豊田市まちづくり基本条例」及び関連条例等を制定［2005 年］

２００５年に「豊田市まちづくり基本条例」を制定し、その前文において、「多様な地域性を生かし合いながら、都市と農山村とが共生するまちづくり」を掲げ、同年、都市内分権を推進するため、「地域自治区条例」を制定しました。

③過疎地域自立促進計画・山村振興計画の策定、推進【2005 年度～】

市町村合併に伴い、一部過疎となった地域（旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区）について、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進計画（2005～2009 年度、2010～2015 年度）を策定し、自立促進に取り組みました。

また、山村振興法に基づき、振興山村（旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区、下山地区、藤岡地区（足助地区、下山地区については、一部除く））について、山村振興計画を策定し、生活基盤整備等を進めました。

■主な取組

| 主な施策 | 主な事業 |
|---|---|
| 産業の振興 | 営農環境整備、間伐の促進、観光施設整備、商業団体補助等 |
| 交通通信体系の整備 | 市道・農道・林道整備、基幹バス・地域バス車両購入・運行、ケーブルテレビ基盤整備、都市と山間の教育交流等 |
| 生活環境の整備 | 簡易水道統合、常備消防車両購入・ヘリポート整備等 |
| 保健及び福祉の向上 | 地域包括支援センター整備・運営、子育て支援拠点整備、高齢者配食サービス等 |
| 医療の確保 | へき地医療拠点病院（足助病院）整備・運営支援等 |
| 教育の振興 | 小中学校改修・整備、スクールバス運行 |
| 地域文化の振興 | 郷土芸能保存維持活動支援、重伝建補助事業 |
| 集落の整備 | 宅地分譲、地域定住化促進住宅整備等 |

## ④農山村振興本部・暮らし満足都市推進本部による取組の推進【2010 年～】

市町村合併以降、「都市・農山村交流促進チーム」「農山村振興本部」「暮らし満足都市推進本部」と形を変えながら、全庁横断体制により、農山村地域の課題解決、都市と農山村の共生に関する施策・事業の総合調整を図ってきました。

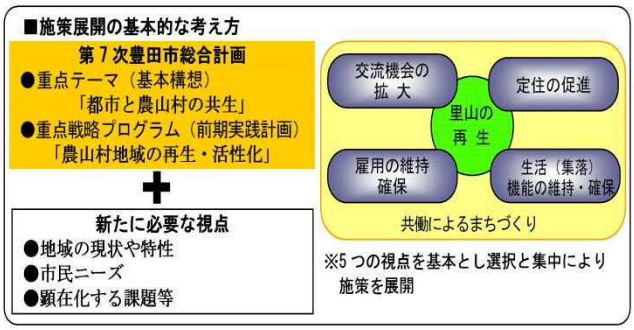


■主な取組

| 主な施策 | 具体的な取組 |
|---|---|
| 定住の促進 | ・定住応援住宅「エビネの里」整備、２戸２戸宅地分譲の水平展開など |
| 地域資源を生かした産業振興 | ・６次産業化の推進など |
| 集落機能の維持 | ・小規模高齢化集落のビジョン策定支援、集落活動応援隊派遣など<br>・ソーシャルビジネス支援事業の実施　など |
| 鳥獣害対策の強化 | ・捕獲・防除対策の充実、獣肉活用の検討など |
| 都市農山村交流の推進 | ・おいでん・さんそんセンターによる交流コーディネート事業など |

## ⑤その他の取組

- 地域予算提案事業による地域課題の解決策の提案、共働による実施
  道路支障木伐採、定住促進事業、食による地域活性化事業、高齢者見守り事業　など
- 地域独自のまちづくりビジョンの策定
  旭地区まちづくり計画（2011~2020 年度）、おばらみらいプラン（2014~2023 年度）など
- 研究開発施設整備［下山地区］

**日本再発進！若者よ田舎をめざそうプロジェクト（2009～2011 年度）**
**【民間企業・東京大学・豊田市の産学官共同事業】**

全国から集まった若者１０人が、旭地区の空き家で共同生活をしながら、農業をなりわいとした暮らしを実践しました。このプロジェクトを通じてわかったことは、地域に溶け込むことで、農ある暮らしをベースとしつつ多くの生業を組み合わせて暮らしていけること、その暮らしを通じて地域が元気になること。

プロジェクト終了後も、そのまま定住した若者たちが、山村の豊かさを活かした取組を生み出し続けています。

## （２）合併後の取組の総括

### ①都市と農山村の共生

「都市と農山村の共生」に取り組むきっかけとなったのは、市町村合併の大きな理由ともなった２０００年の東海豪雨です。矢作川流域は運命共同体であることをあらためて認識しました。「都市と農山村の共生」は、新市建設計画から第７次豊田市総合計画に引き継がれ、後期実践計画で「“暮らし満足都市※”の創造」という新たな展開に入り、様々な取組を行ってきました。

主な取組として、１００年の森づくり構想の策定とそれに基づく間伐の推進やとよた森林学校の開設、観光産業の拠点である香嵐渓をはじめとした各地区の観光交流施設の整備、セカンドスクール等、交流の基盤整備やソフト事業の充実を図ってきました。

その結果、交流形態の多様化が進み、都市と農山村の交流人口の拡大に繋がっています。最近では、全国的にその取組が注目されている「おいでん・さんそんセンター」をはじめ、都市と農山村を併せ持つことが、豊田市の魅力のひとつになっています。

**都市と農山村の共生に関する主な取組**

**都市と農山村の共生の深化**

- 矢作川流域は運命共同体
- 都市と農山村の共生
- 暮らし満足都市の創造

| | |
|---|---|
| 森林整備の推進 | 「森づくり条例」「１００年の森づくり構想」の策定[2007 年]<br>「森づくり会議」「森づくり団地」による間伐の推進 |
| 地域資源を生かした交流推進 | 観光交流施設の整備・機能強化<br>旭高原元気村、香嵐渓、どんぐりの里、四季の回廊、三河湖など |
| 多様な農山村体験の創出 | 小学生の農山村体験「セカンドスクール」<br>「里山くらし体験館すげの里」整備・開設［2011 年～］ |
| 農や森と関わる入口の充実 | とよた森林学校の開設、運営［2006 年～］<br>農ライフ創生センターの運営、下山・旭研修所の開設［2004 年～］ |
| 都市と農山村の交流をコーディネート | おいでん・さんそんセンターの開設［2013 年～］<br>交流コーディネート件数　約 50 件 |
| 都市と農山村の魅力を生かした多様な交流 | 「とよたまちさとミライ塾」開始［2014 年～］ |

**多様な交流に発展**

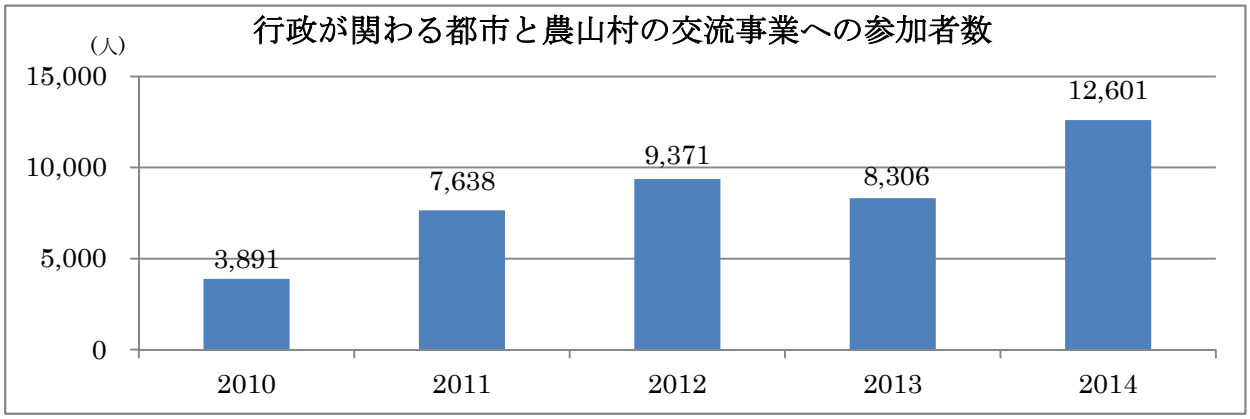


注釈　暮らし満足都市…第７次豊田市総合計画後期実践計画で豊田市がめざすまちの姿の１つで、都市部と農山村部が有するそれぞれの強みを生かし、多様なライフスタイルを創出することで、豊かさが実感できる都市

## ②移住・定住の促進

本市は、市町村合併以降、山村地域における定住促進に取り組んできました。特に２００８年度以降は、山村地域等へ移住するための土地・住宅取得費用の補助、空き家を登録、紹介する空き家情報バンク制度等、様々な取組を行いました。その成果として、１，０４６人がこれらの事業を利用し、移住又は山村地域に留まることとなりました。

一方で、依然として山村地域の人口減少は進行しています。その人口減少の状況を市町村合併前後で比較すると、自然増減については、出生数が合併前の減少傾向から合併後は安定化しているのに対し、死亡数は微減傾向から増加傾向に転じています。一方で、社会増減については、合併前後とも社会減が進行しているものの、進行速度はやや緩やかになっています。

これらのことから、合併後の移住・定住施策については、一定の効果を果たしたものの、過疎化の進行を食い止めるには、引き続き移住・定住促進の取組が必要といえます。

**定住促進に関する主な取組**

| 取組事業 | 取組期間 | 山村地域への移住・定住人数 | 山村地域に準ずる地域への移住・定住人数 |
|---|---|---|---|
| 農山村等定住奨励金交付事業 | 2008 年～2012 年 | ５８２人 | ３８１人 |
| 農山村等住宅取得費補助事業 | 2013 年～ | ８１人 | ９１人 |
| 宅地分譲（２戸２戸分譲含む） | 2005 年～ | （４７人）※定住奨励金と重複 | |
| 空き家情報バンク事業 | 2010 年～ | １１９人 | ４人 |
| スマイルしょうかい事業 | 2009 年～ | １２３人 | - |
| 市営住宅 | 2005 年～ | １２１人 | - |
| 農山村定住応援住宅整備 | 2013 年～ | ２０人 | - |
| 開発審査会基準第１８号※ | 2008 年～ | - | （３６８人）※定住奨励金と重複 |
| 合　　計 | | １，０４６人 | ４７６人 |

**山村地域人口の自然増減、社会増減の推移**

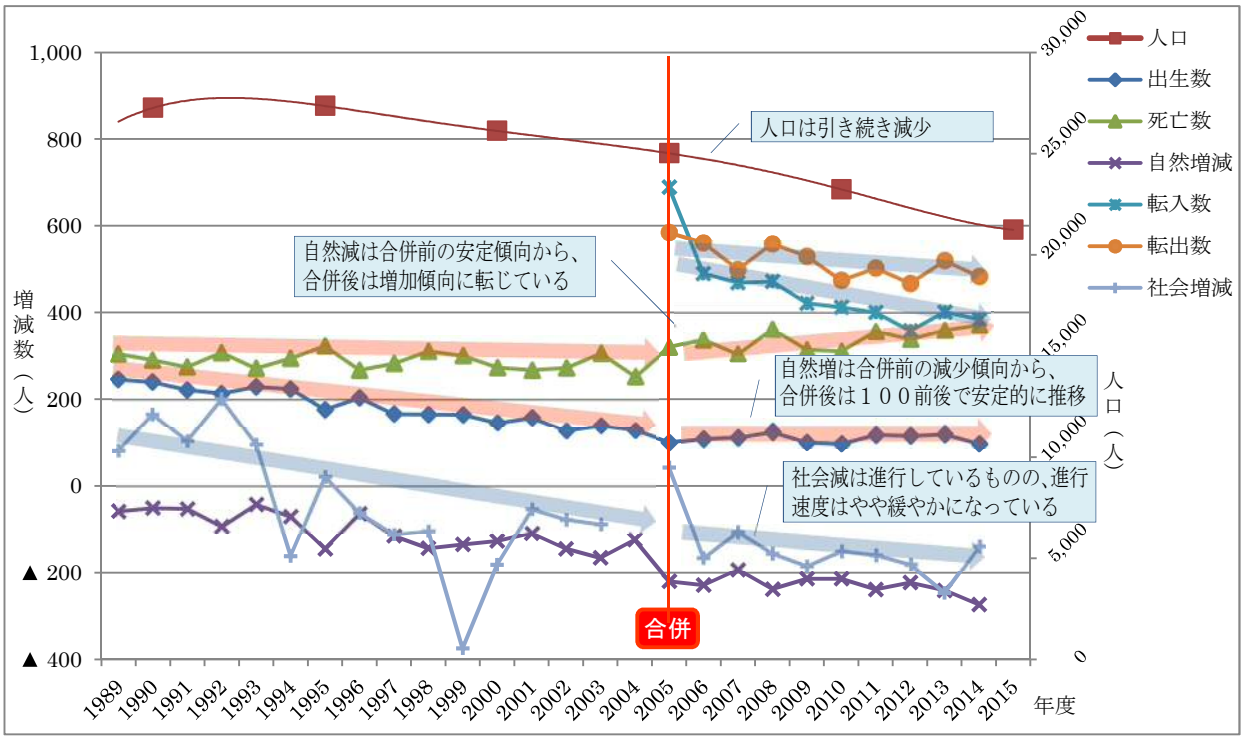


注釈　開発審査会基準第１８号…人口減少が明らかな地区又は人口規模が小規模な地区の既存集落において一定の建築行為等を許容することにより、住環境の保全を図る豊田市独自の制度

### ③暮らしの基盤の整備

**・安全・安心な暮らしの確保**

安全・安心な暮らしを支えるため、消防施設や消防団車両等の整備等、消防・防災力の整備を行うとともに、簡易水道の統合等、生活用水の安定供給を行ってきました。

また、足助病院の改築・運営支援による医療提供体制の充実を行いました。医療については、市民意識調査でも、山村地域５地区中１地区がよくなったと感じている取組の１位、４地区が２位に挙げています。

**・交流・生活を支える都市基盤の整備**

市民生活を支える社会資本の一部として、「基幹バス」「地域バス」の整備・運行など、公共交通の充実に取り組んできました。特に「地域バス」は高齢化の進む山村地域の移動手段として、運営協議会を組織し、住民との共働による利用促進、運行改善を行ってきました。その結果、市民意識調査でも、山村地域５地区中４地区で、合併後１０年で良くなったと感じている取組の１位となっています。

そのほか、ケーブルテレビ基盤整備による、地上波テレビ放送のデジタル放送化対応を含めた情報通信環境の整備を行いました。

**・地域の自立の促進**

広域合併により多様となった地域課題を解決する仕組みとして、地域自治区制度を導入し、わくわく事業や地域予算提案事業により地域の自立促進に取り組んできました。この１０年間で２，６６１件のわくわく事業、１２７件の地域予算提案事業を実施し、地域住民による地域の課題解決の取組が行われてきました。

「合併後１０年で良くなったと感じている取組」（上位５項目、変わらない・無回答除く）

| | 旭地区 | 足助地区 | 稲武地区 | 小原地区 | 下山地区 |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 交通環境の充実 | 交通環境の充実 | 医療環境の充実 | 交通環境の充実 | 交通環境の充実 |
| ② | 医療環境の充実 | 医療環境の充実 | 交通環境の充実 | 医療環境の充実 | 医療環境の充実 |
| ③ | 都市と農山村の共生・交流 | 自然環境の管理・保全 | 防災、消防・救急体制の充実 | 防災、消防・救急体制の充実 | 支所・本庁での各種手続き |
| ④ | 自然環境の管理・保全 | 情報通信基盤の整備 | 自然環境の管理・保全 | 支所・本庁での各種手続き | 情報通信基盤の整備 |
| ⑤ | 情報通信基盤の整備 | 支所・本庁での各種手続き | 都市と農山村の共生・交流 | 情報通信基盤の整備 | 防災、消防・救急体制の充実 |

出典：第２０回市民意識調査（2014 年 12 月実施）

## 2　山村地域の現状と課題

### （１）山村地域を取り巻く環境

①時代の潮流

**■若者を中心とした農山村回帰の高まり**

東日本大震災などを契機に、２０歳代～４０歳代の男性、３０歳代～４０歳代の女性で田舎暮らし等の新しいライフスタイルを見出そうとする動きがみられます。中でも、農林水産物等の地域資源の活用や地域の多様な人材の活躍により、小さなビジネスを営みつつ、地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの活性化に寄与する、いわゆる「社会的企業」（ソーシャル・ビジネス）を起こす動きが広がりつつあります。

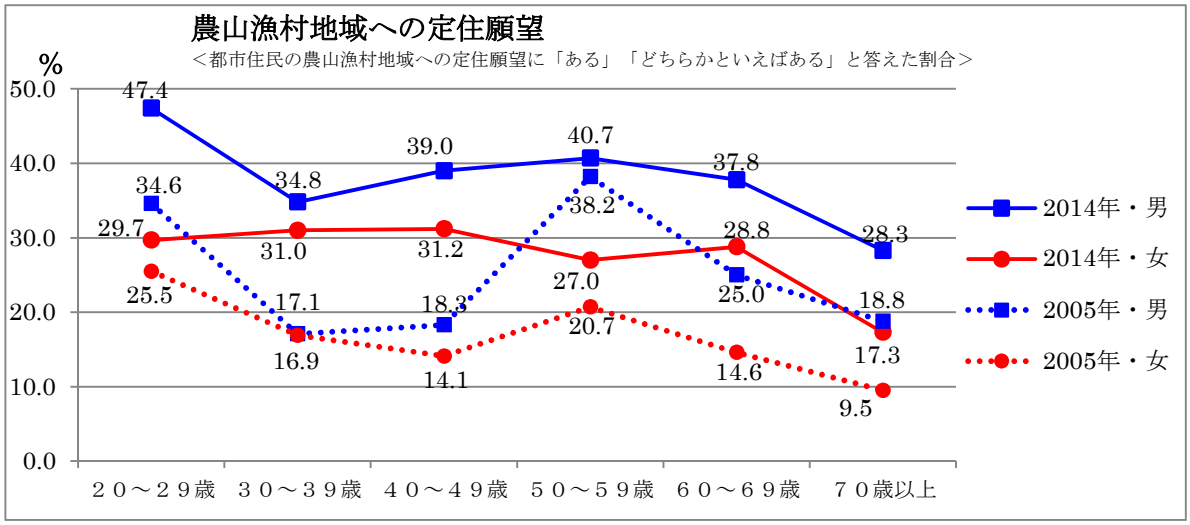


出典：内閣府世論調査　2005 年/2014 年

**■国を挙げた地方創生の取組**

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が公布（2014 年 11 月 28 日）されました。これを契機として、地方に人を呼び込む取組が全国各地で行われています。

**■IT、物流の発達による生活利便性の向上**

２０１４年度における電子商取引の市場規模は 12.8 兆円となり、２０１０年度の 7.8 兆円から約５兆円伸ばしています。また、宅配便等取扱個数についても、２０１４年度は 3614 百万個と、２０１０年度の 3,220 百万個に比べ取扱数を伸ばしています。こうしたＩＴ・物流の発達により、住んでいる地域に関係なく、均一の財・サービスの享受が可能となってきています。今後もドローン（無人航空機）の発達やＩＴを活用した在宅勤務等、物や情報の流通が都市部との距離を縮める社会となることが想定されます。

**■再生可能エネルギーへの転換**

岡山県真庭市では、木質バイオマス資源を活用したエネルギーの地産地消に取り組むとともに、地域外から得た売電収入を林業関連産業などに還元し、雇用創出と山林整備を推進するなど、地域内で経済を循環させる活動を進めています。こうしたエネルギーの地産地消の動きが全国各地で起こっています。

■人口減少時代への転換

日本の総人口は２０１０年の約１億 2800 万人（国勢調査）をピークに横ばいから減少傾向にあります。地域別にみると、三大都市圏の人口は、２００５年から２０１０年で約 130 万人増加する一方、三大都市圏以外の人口は約 100 万人減少しています。

今後、国全体の人口減少が予想される中で、三大都市圏以外の人口減少が顕著となり、地方部になればなるほど、人口減少のスピードも加速していくことが想定されます。

②市内の環境

■団塊世代の退職（アクティブシニアの増加）

豊田市の人口推移を見ると、65 歳以上を表す老年人口は増加基調にあります。今後も老年人口が増加していくことが予想されますが、団塊世代以降の退職者は、趣味や様々な活動に意欲的な、いわゆるアクティブシニアが多く、特に豊田市では、製造業をはじめとしてスキルをもったシニアも多数いることから、意欲やスキルを生かしつつ、元気に活躍できる場が必要とされます。

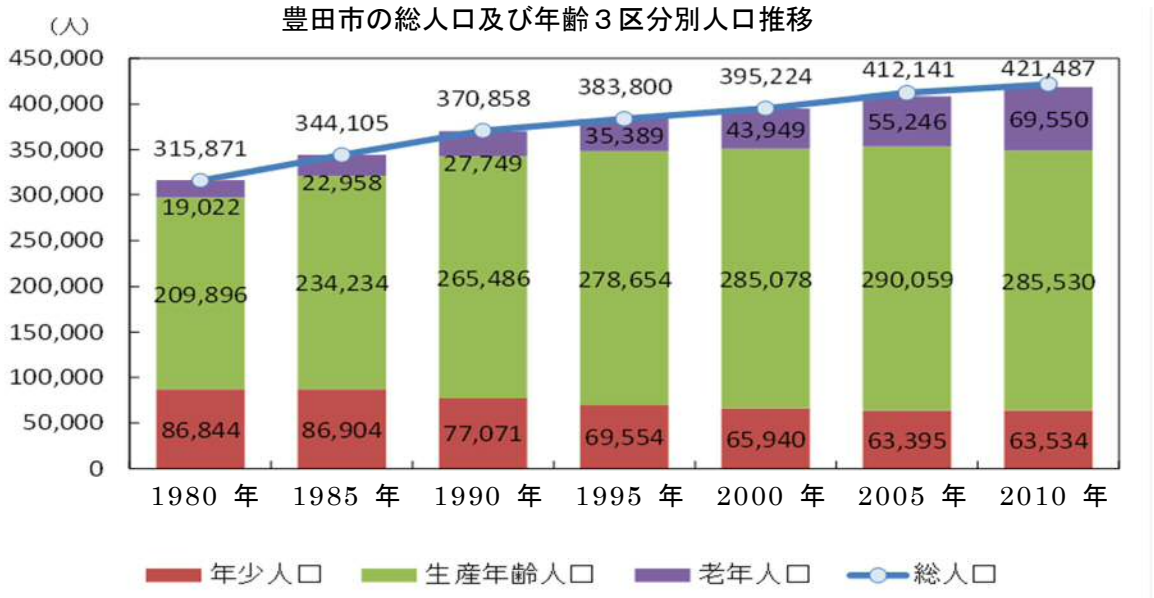


※総人口は年齢不詳を含む。
出典：総務省「国勢調査」

■税制改正等による歳入減

法人市民税の一部国税化や法人実効税率の引き下げにより、本市の歳入は大きく減額していくことが想定されています。

## ■公共施設等の更新期限

現在市が保有している1,169 施設は、その多くが２０２７年度以降に更新期限を迎え、改修費用や建替費用が大きく増加していくことが想定されます。今後の歳入減額等も含めて、全てを維持していくことは困難であり、施設の集約化やあるものを生かす考え方でまちづくりを考えていく必要があります。

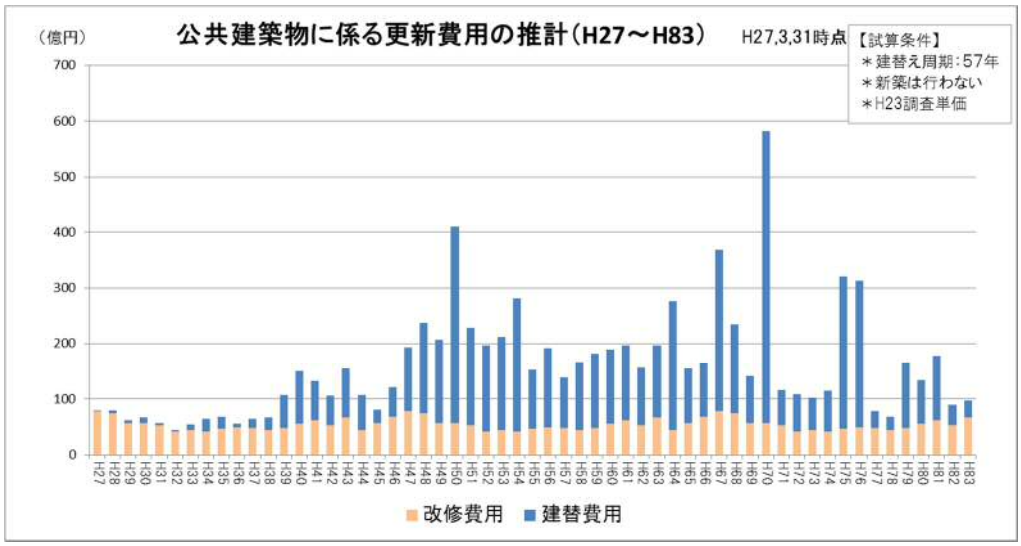


出典：豊田市市有財産最適化方針

## ■山村地域の高齢者人口の減少傾向

豊田市の総人口は増加基調にある一方で、山村地域の人口は減少しています。また、高齢者数の推移に目を向けると、今後、都市地域の高齢者が急激に増加していく一方で、山村地域の高齢者は減少傾向にあります。

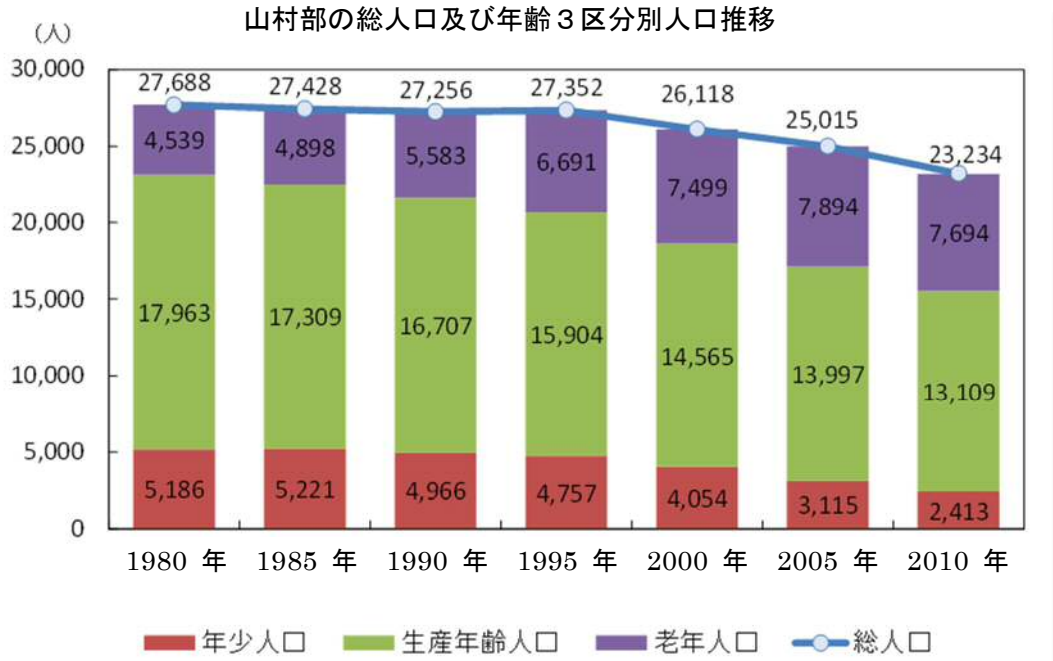


※総人口は年齢不詳を含む。

出典：総務省「国勢調査」

## ■都市と山村の交流の拡大と山村地域における新しい動き

２０１３年８月に開所した都市と山村の交流をコーディネートする中間支援組織おいでん・さんそんセンターを中心に、企業が山村の耕作放棄地を舞台に農業を通じた研修を行ったり、都市住民ボランティアによる山村地域の集落活動支援と交流を行ったりといった、都市と山村のそれぞれの強みを生かして課題を解決する交流が行われています。

おいでん・さんそんセンターに集まる山村への移住者を始めとした活動者たちから、移住者自らがライターとなって移住者の暮らしや生業を紹介するいなか暮らしのガイドブックや半農多業の多業を探して生業にしていく支援を行う職業訓練校など、新しい取組が生まれています。

また、ものづくりを始めとした都市の強み、自然や文化を始めとした山村の強みを生かした体験プログラムを集めた「とよたまちさとミライ塾」が２０１４年から始まり、豊田市ならではの体験ができる新しい観光交流の芽も生まれています。

**【我が社の元気ファーム】**
企業が耕作放棄地を活用して農作業を通じた社員研修に取り組み、地域の営農クラブが農作業の講師として交流しています。

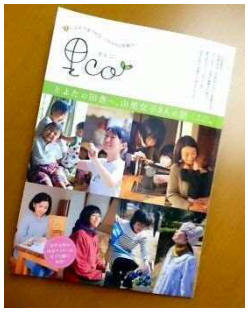

**【いなか暮らしガイドブック『里ｃｏ』】**
山里女子の暮らしぶりを紹介したいなか暮らしガイドブック。執筆から出版まで山里暮らしをしている人たちが取り組みました。

**【集落活動応援隊】**
都市部のボランティアによる集落活動（草刈）の応援。ボランティアの方にとってもやりがいにつながっています。

**【旭の福蔵寺で開かれるご縁市】**
移住者が地域の人と始めた市。縁が繋がり地域の活性化にもつながっています。

**【とよたまちさとミライ塾】**
山村ならではのイノシシまるごと１頭を解体して食すプログラムは「とよたまちさとミライ塾」のひとつです。

**【住み開きツアー】**
移住者の暮らしぶりを実際に見る住み開きツアー。移住希望者にとって、いなか暮らしをイメージできる機会になっています。

## （２）山村地域の現状と課題

### ■少子高齢化・過疎化の一層の進行

・2005 年の市町村合併以降も、山村地域の少子高齢化、過疎化は進行しており、現状のまま推移すれば２０４０年には人口が半減、小中学生は現在の１／３に減少することが想定されます。

・一方で、65 歳以上人口、75 歳以上人口は今後減少段階に入ることが想定されます。

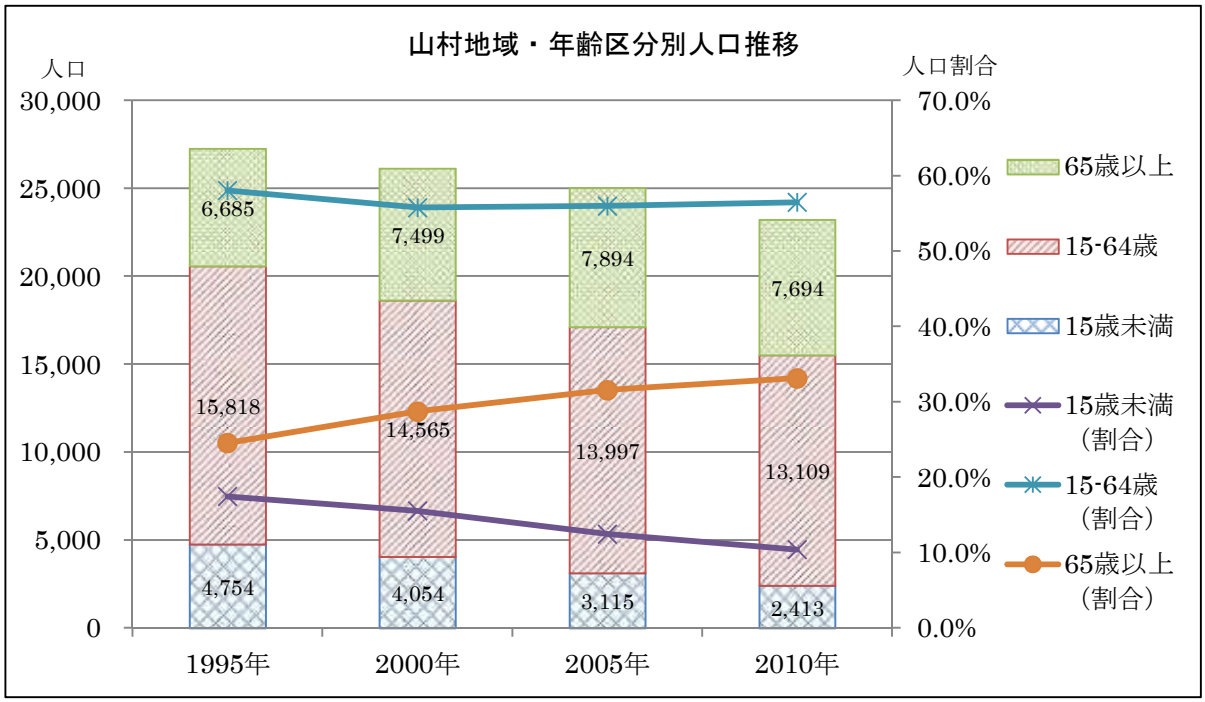


出典：総務省「国勢調査」

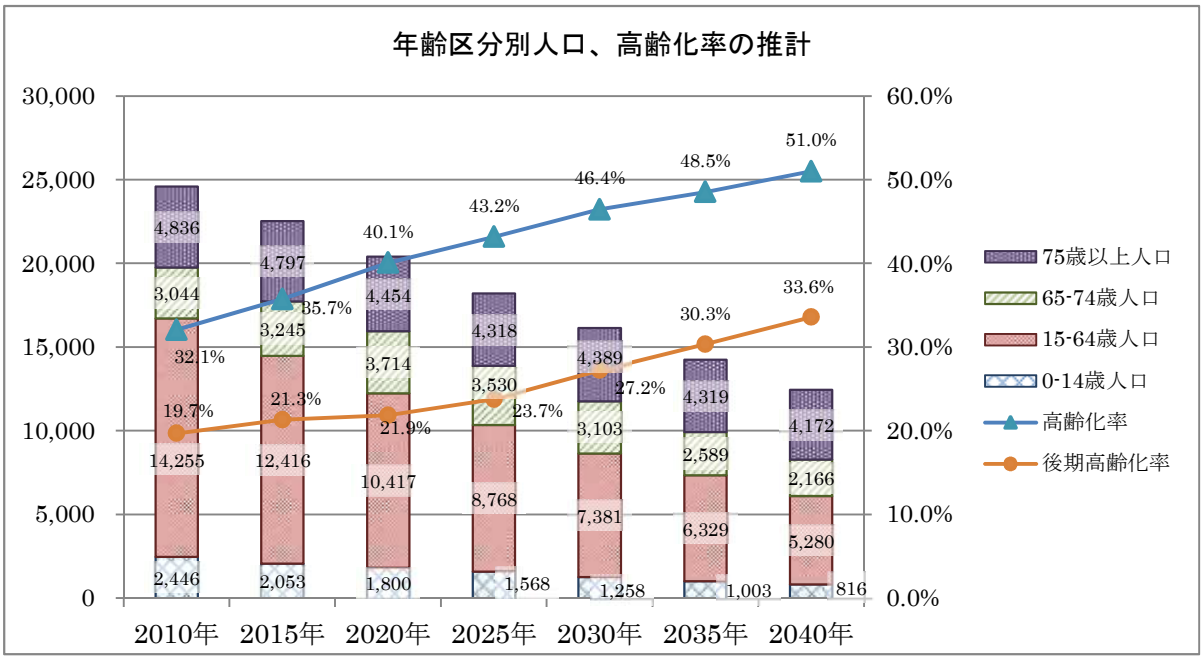


＊住民基本台帳を基に豊田市企画課推計

## ■農林業の担い手不足による里山環境の保全（ふるさとの景観維持）の困難化

- 農業就業人口の推移を見ると、山村地域の販売農家は 2010 年で約 1,500 名であり、その１０年前に比べ約３分の２に減少しています。さらに、65 歳以上が占める割合は 2010 年で約 80%であり、今後担い手不足と耕作放棄地の増加が加速することが予想されます。
- 担い手不足による耕作放棄地の増加や、獣害等による営農意欲の減退が懸念されます。また、営農と共に引き継がれてきたふるさとの景観や自然環境、文化等が失われる可能性があります。

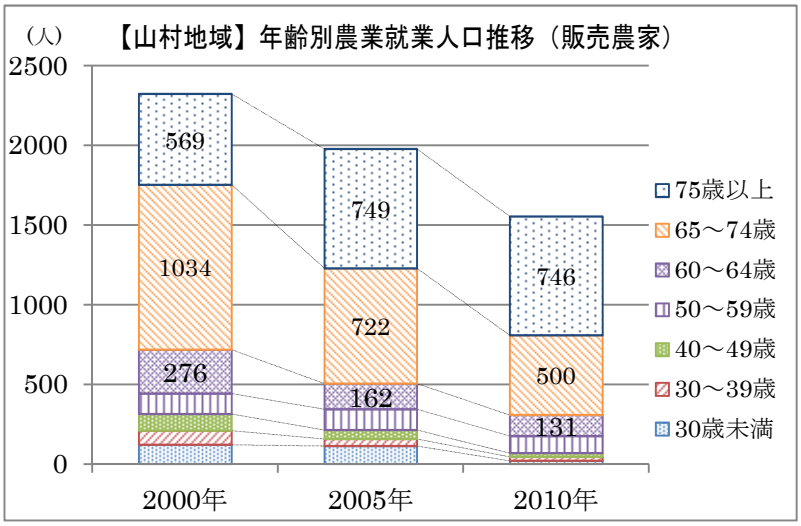


出典：農林水産省「農林業センサス」

山村地域の耕作放棄地の推移

(ha)

| | 2005 年 | 2010 年 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 旭　地　区 | 68 | 99 | −31 |
| 足 助 地 区 | 196 | 181 | 15 |
| 稲 武 地 区 | 32 | 29 | 3 |
| 小 原 地 区 | 95 | 88 | 7 |
| 下 山 地 区 | 58 | 47 | 11 |
| 合　　計 | 449 | 444 | 5 |

出典：農林水産省「農林業センサス」

## ■過疎化の進行による集落機能の弱体化

- 現状のまま推移すれば２０４０年には５０集落が消滅、小規模高齢化集落※も１００を超えることが想定されます。こういった担い手不足により弱まる集落の機能をどう維持していくかが課題となります。

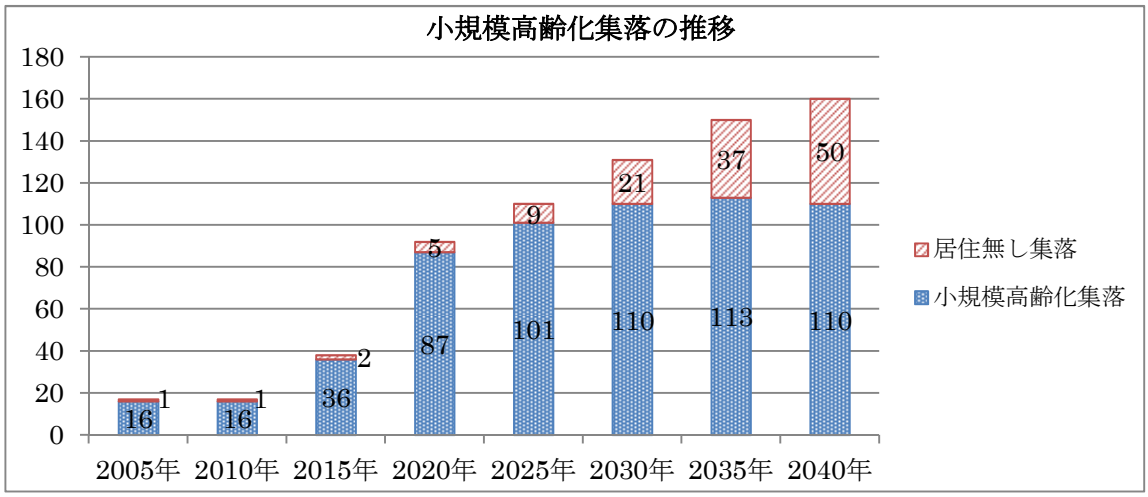


＊住民基本台帳を基に豊田市企画課推計

注釈　小規模高齢化集落…人口１００人未満、６５歳以上の高齢者比率 50%以上の集落

## ■移住促進のための可住地（空き家、空き地）の不足

・市の空き家情報バンク制度や移住相談制度を介しての移住実績は、2009 年度から 2014 年度まで、年 15 世帯から 20 世帯、人数にすると 40 人から 50 人程度で推移しています。

・空き家情報バンク制度を利用して空き家に移住を希望する利用者登録と、バンクへの登録物件の推移を見ると、利用者登録件数は年々上昇し、2014 年までに累計 472 世帯に達した一方、登録物件数は平成 26 年度までに累計 78 件と利用登録世帯数に対し大きな隔たりがあり、移住促進のために必要となる空き家の発掘が求められます。今後、人口減少に伴い増加が想定される空き家を、地域を守る資源と捉えて、積極的に活用する取組が必要です。

・一方で、山村地域では、住居を建てられる土地が少ないという課題もあります。もともと山と川に囲まれ、河川沿いの平地を農地として活用してきた山村地域は、住宅建築に適した土地が少ないことに加え、昨今の豪雨等の気候変動により土砂災害の危険性が高まっていることもあり、ますます居住に適した土地が少なくなっており、移住・定住希望者がいても、住居を建てる土地を確保できないという課題があります。

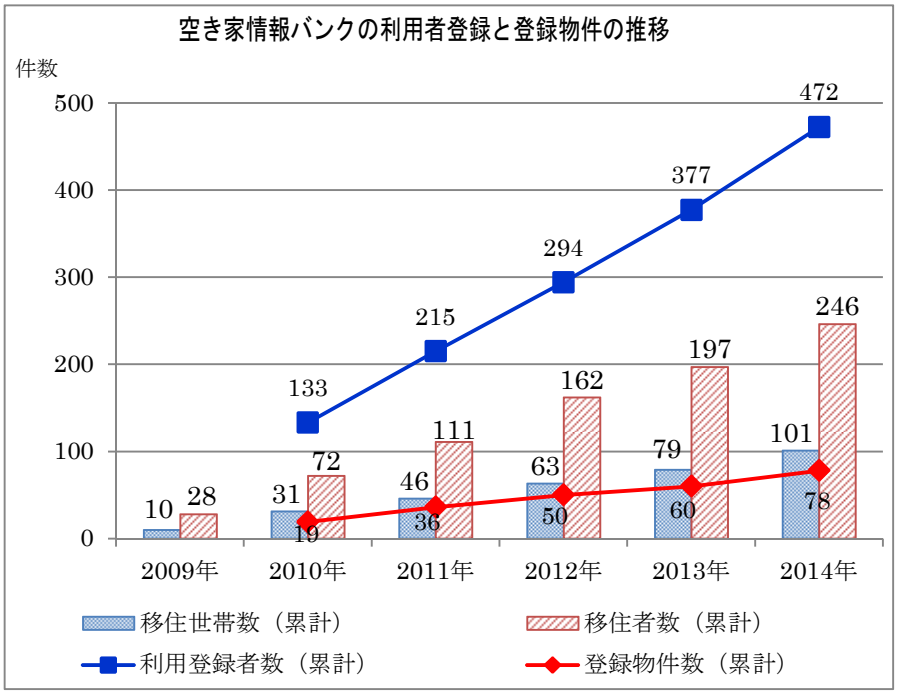


＊豊田市地域支援課調べ

## ■就業機会の縮小と若者の流出

・山村地域の転出入の状況を見ると、若年層、特に１５歳～２９歳で転出超過となっています。進学時・就職時に山村地域を離れ、都市部や他市区町村へ転出する傾向が伺えます。
・２００１年から２００９年までの事業所数・従業員数の推移をみると、市全体の事業所数は横ばいまたは減少で推移していますが、山村地域は減少傾向にあり、従業員数も市全体では増加基調であるのに対し、山村地域では横ばいまたは減少で推移しています。

山村地域の年齢区分別転出入数（2005 年～2014 年累計）

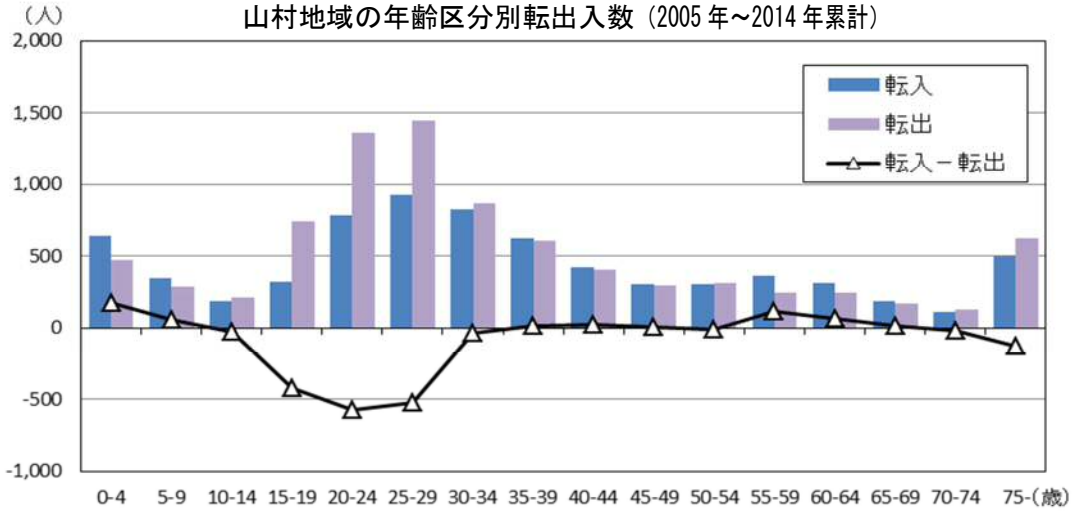


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

事業所数・従業員数の伸び率の推移

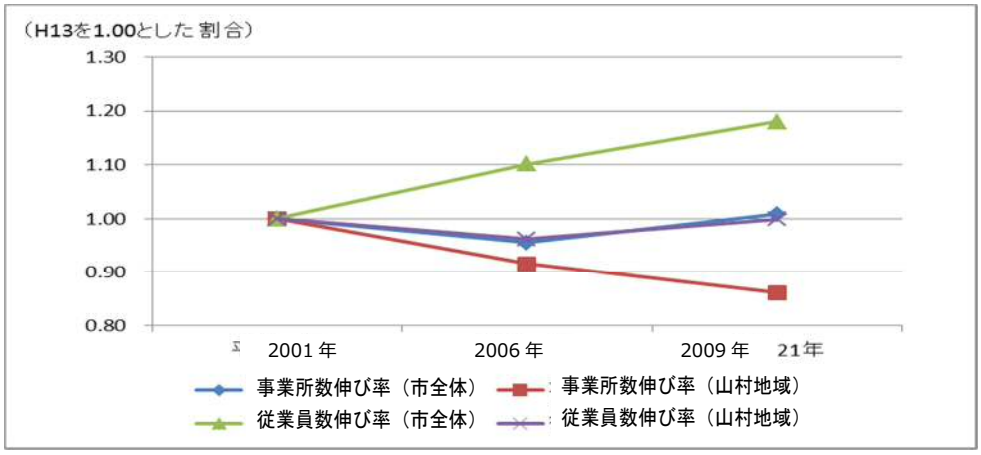


出典：総務省「事業所統計調査」

## ■暮らしを成り立たせるための基盤が衰退

・高齢者等実態調査結果によると、日常生活で困っていることについて、足助・旭・稲武地区では、食品・日用品等の買い物と回答した割合が、他の地域より比較的高くなっており、高齢化が進む地区では、商店等の生活支援機能が減少していることが伺えます。
・山村地域においては、急激な少子高齢化と公共交通の脆弱さとが相まって、高齢者の孤立化や、医療サービスへのアクセス制約が懸念されます。へき地医療拠点病院である足助病院の機能を生かした保健・医療・福祉の連携強化を図る等、地域と一体となった取組が求められます。

### （３）豊田市の山村地域が持つ可能性

#### ■都市近郊で雇用の場が近い

他市町村の中山間地域に比べ都市へのアクセスが良く、例えば山村地域に暮らし、週末は都市地域で都市的サービスを享受する等、多様なライフスタイルの選択が可能です。また、豊かな自然と文化が残ることから、近隣都市も含めた子どもたちの環境学習、体験学習の場としての可能性を持っています。

#### ■知名度のある観光資源

足助地区の香嵐渓や小原地区の四季桜等、全国や海外からも観光客が訪れる観光資源を持っています。また、旭高原元気村や三河湖等、市内外の住民を対象とした自然体験、保養施設の提供により訪れた方に安らぎを与え、歴史や伝統のある建造物・町並み、受け継いできた伝統文化等、地域ごとの特色を生かした集客が期待できます。

#### ■多彩な人材が居住、活動

「日本再発進！若者よ田舎をめざそうプロジェクト（４ページ参照）」で移住し、山村地域での自分らしい暮らし方を実践している若者をはじめ、豊森なりわい塾※の関係者や卒塾生、企業の山村地域での社会貢献活動やおいでん・さんそんセンターを通じて繋がった人達を含め、多様な人材が市内外から集まり、新しい暮らしや活動を実践しています。今後増え続けるシニア世代や、女性の活躍の場としても期待されます。

#### ■親密別居者が支えている

高齢者等実態調査によると、松平・下山地区では同居している家族や隣近所に介護や援助をしてくれる家族・友人がいる割合が相対的に高く、藤岡・小原地区、足助・旭・稲武地区では日帰りで帰られるところに介護や援助をしてくれる家族・友人がいます。こうした親密別居者の存在によって、高齢者等住民が孤立することなく暮らしていける環境にあります。

#### ■名古屋都市圏に近く、流通市場、観光誘客に優位

名古屋都市圏に近いという強みから、とよたまちさとミライ塾に代表されるように、都市地域と山村地域が一体となった観光・交流体験を提供することにより、都市農山村交流人口は増加しています。

豊田市の山村地域で収穫した農作物、周辺都市で収穫した農作物を生かして、圏域全体で広く地産地消を推進できる可能性があります。



注釈　豊森なりわい塾…トヨタ自動車㈱、ＮＰＯ法人地域の未来・志援センター、豊田市の三者協働による事業で、旭地区をフィールドに、山里で暮らしたり、山里とのつながりのなかで生きることを１年を通じたカリキュラムで学ぶ塾。

## ３　山村地域の価値と期待される役割

①豊かな自然を守り、生かす機能の発揮**【環境保全機能・生物多様性保全機能】**

・自然の豊かさがもたらす生物多様性や、それを生かした環境学習の場を提供する役割が期待されます。

②下流域である都市地域への安全、安心の提供**【国土保全機能】**

・森林や農地がもたらす土砂災害防止、土壌保全、その他の自然災害の防止及び洪水緩和、水質浄化等の水源涵養機能を発揮しています。

・市域の７割を占める森林を中心として、気候の安定化を促す機能を発揮しています。

③健康・レクリエーション、観光による潤いの提供**【景観形成機能】**

・自転車やウオーキングの場として、市民の健康増進に貢献しています。

・香嵐渓や旭高原元気村等の四季を通じた観光資源によるレジャー、保養機能を市内外に提供しています。

④多様なライフスタイルの選択肢の提供**【暮らし満足度向上機能】**

・都市地域と近接し、日常的な往来、気軽な交流が可能で、都市と山村双方の機能を生かした多様な働き方、暮らし方の選択肢を提供しています。

⑤地産地消の資源の提供**【食糧保障機能・資源提供機能】**

・農産物、木材、水、エネルギー等、豊田市の地産地消を支える資源を提供します。

⑥人づくりへの貢献**【社会的･文化的価値の継承機能】**

・豊富な自然資源や暮らしの知恵、伝統文化等を生かして、子どもの山村体験や定年退職者の地域貢献等を行うことで、人間力を高めます。

⑦課題解決先進地としての取組ノウハウの提供**【課題解決実証機能】**

・生涯現役社会、地域のつながりによる支え合いなど、山村地域で行われている取組を、今後市全体で迎える人口減少社会・超高齢社会のモデルとして生かすことができます。

# Ⅲ　めざすべき将来像

## 1　将来像（2040 年のめざすべき状態）

| | |
|---|---|
| 将来像 | 「　“自立”と“つながり”で支え合い　豊かさを創造する山村　」<br>都市地域に先駆けて進行する超高齢・人口減少社会で、持続可能で豊かな暮らしを実現し、その価値を都市と分かち合い、未来を展望できる山村 |

| | | |
|---|---|---|
| 将来像が実現されている状態 | ひ　と | ・生涯現役で一人ひとりが社会のなかで役割を担い、いきいきと暮らしています<br>・人口減少が止まり、高齢化率は４０％で世代構成のバランスが取れている<br>・その地域に居住する人及び生まれ育った人全てが、地域を愛し、自慢し、住み続けたい、関わりを持ち続けたいと思っています<br>・多くの市民が、山村地域に関わりを持ち、その恩恵を受けています |
| | しごと | ・地域の資源を生かした産業が形成されています<br>・都市との交流や地域の課題を生かした多様な働き方が創り出されています<br>・農産物や山林に関わる生産の営みや暮らしを支える産業が、市内外の消費者により支えられています |
| | 地域（まち） | ・地域や団体など、住民同士の縁を大切にし、お互いに支え合っています<br>・人、もの、資源、経済が地域内外で交流・循環し、自然と人が共生する豊かな環境・景観が保たれています<br>・地域核を中心に暮らしに必要な機能が保たれていて、地域核を含む基幹となる集落及び主要道路沿いに住まいが形成されています |

## 2　将来人口

2040 年
(平成 52 年)

**１６，０００人**

（２０２０年度末時点では、２１，０００人）

将来人口は、人口減少の進行及び高齢化率の上昇を抑え、世代間のバランスが取れた人口構成を目指し、子育て世代を中心にした移住促進、流出防止に取り組むことを前提に、１６，０００人と設定しました。

## 3　取組の基本的な考え方

■人口減少後を見据えた山村の姿を意識した取組

人口減少の進行を抑え、世代間のバランスが取れ、人口規模の安定をめざす取組を推進するとともに、交流人口も含めた山村地域の姿を考えます。

■安心して居住できる土地利用へのシフト

土砂災害等への対応、里山の機能と景観を守る担い手となる人口の確保のための、居住者にやさしい土地利用へ転換します。

■都市化ではなく“いなからしさ”の磨き上げ

都市地域にはない魅力、資源を磨き上げ、都市地域に価値を提供できる山村でありつづけるよう質を高めます。

■“自立”と“つながり”による地域づくりの推進

地域自治システムによる自立運営の仕組みと、都市と山村双方の強みを生かし、弱みを補完し合う、多様な交流機会の構築の仕組みによる新しい地域づくりを展開します。

■多様な主体との連携による共働の深化

地域、企業、活動団体、都市住民等、多様な主体が山村地域に関わるとともに、その連携、融合により新しい価値が生み出せる地域づくりを推進します。

# Ⅳ　取組方針

## 1　重点取組の選定の視点

都市と山村を併せ持つ豊田市は、自然、文化、産業、暮らし等の多様性を持ち、それが豊田市の魅力のひとつとなっています。また、都市と山村それぞれの持つ課題をお互いの強みで解決できる可能性を持っています。これらを生かしていくためには、都市と山村がお互いに関わりを持つことで、刺激し合い、支え合うことが重要となってきます。

そこで、山村地域の振興及び都市との共生を推進していくために、都市と山村が繋がり、交流することを軸に、以下の取組を重点的に進めます。

①人口減少が進行する山村において、集落の営み、里山の景観を保全していくため、移住・定住の促進による人口確保に取り組みます。

②移住・定住や生業創出のきっかけ、支えとなる都市と山村の人、もの、経済が循環する観光・交流の促進に取り組みます。

③移住・定住のための暮らしを支え、人・もの・経済の循環を生かし、地産地消の推進による生業創出に取り組みます。

また、以上の取組を支えるための住み続けられる環境づくりに取り組みます。

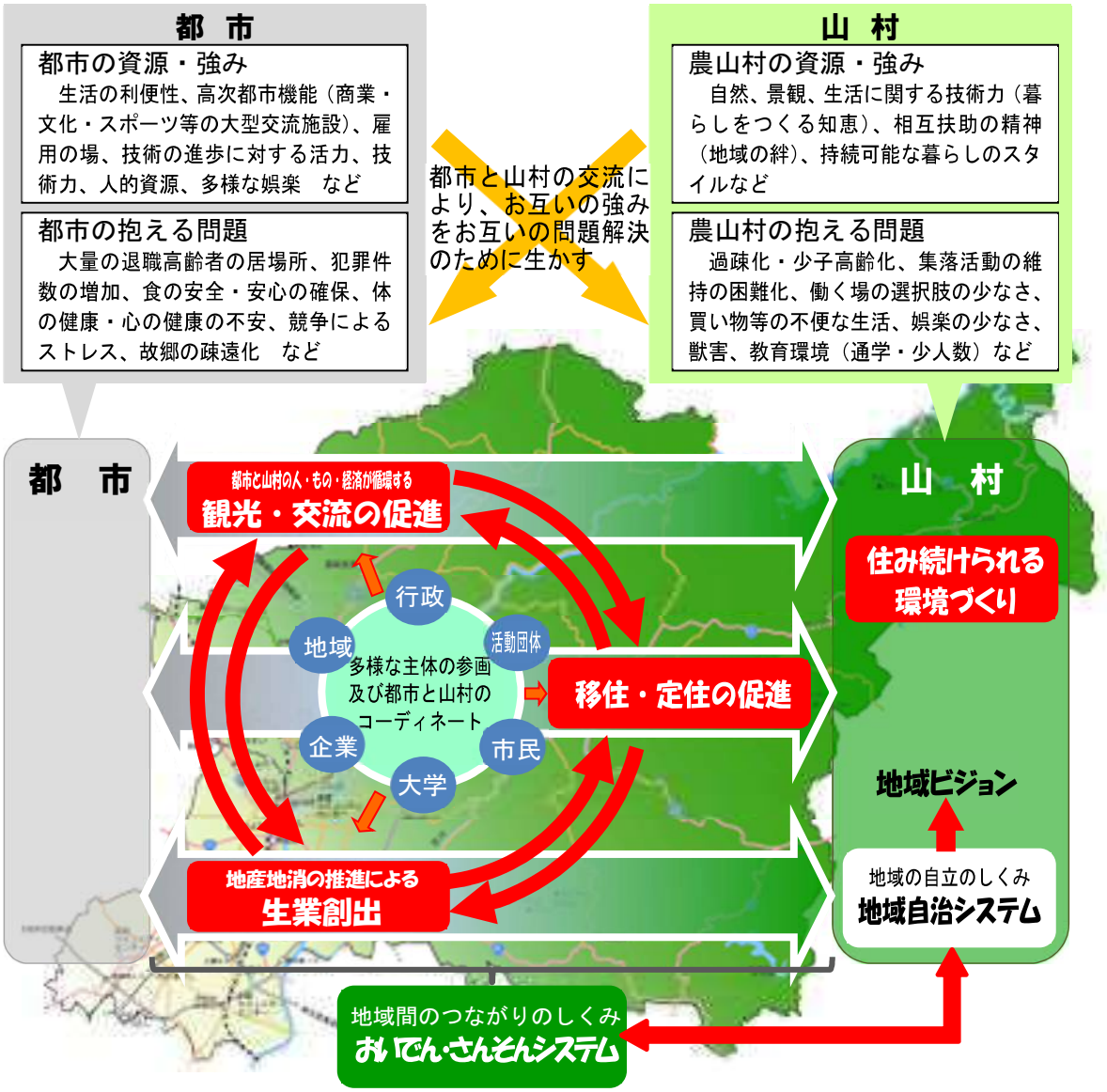

## 2　取組方針

**重点取組１　移住・定住の促進**

### （１）基本的な方向性

山村地域の高齢者数は、２０２０年をピークに減少に転ずることが予測されます。そこで、山村地域においては、高齢化率の上昇を抑え、世代間のバランスが取れた人口構成とすることを目指します。これを実現するために、現行水準の移住・定住者数に加え、山村地域全体で毎年４０組の子育て世代を中心とした移住促進を図っていき、小中学校の児童・生徒数の確保に努めます。

なお、移住促進を図っていくにあたっては、地域運営の活力となるよう、地域に関する情報提供や地域との交流等を行いながら促進するとともに、Ｉターン受入促進による山村暮らしの魅力発掘、発信及びそれらも活用したＵターン、転出防止の推進に取り組んでいきます。

**●３０歳代夫婦及び４歳以下の子で形成される世帯が毎年４０組移住した場合の人口推計**

（2010 年と 2015 年の住民基本台帳上の人口をもとに、コーホート変化率法で推計）

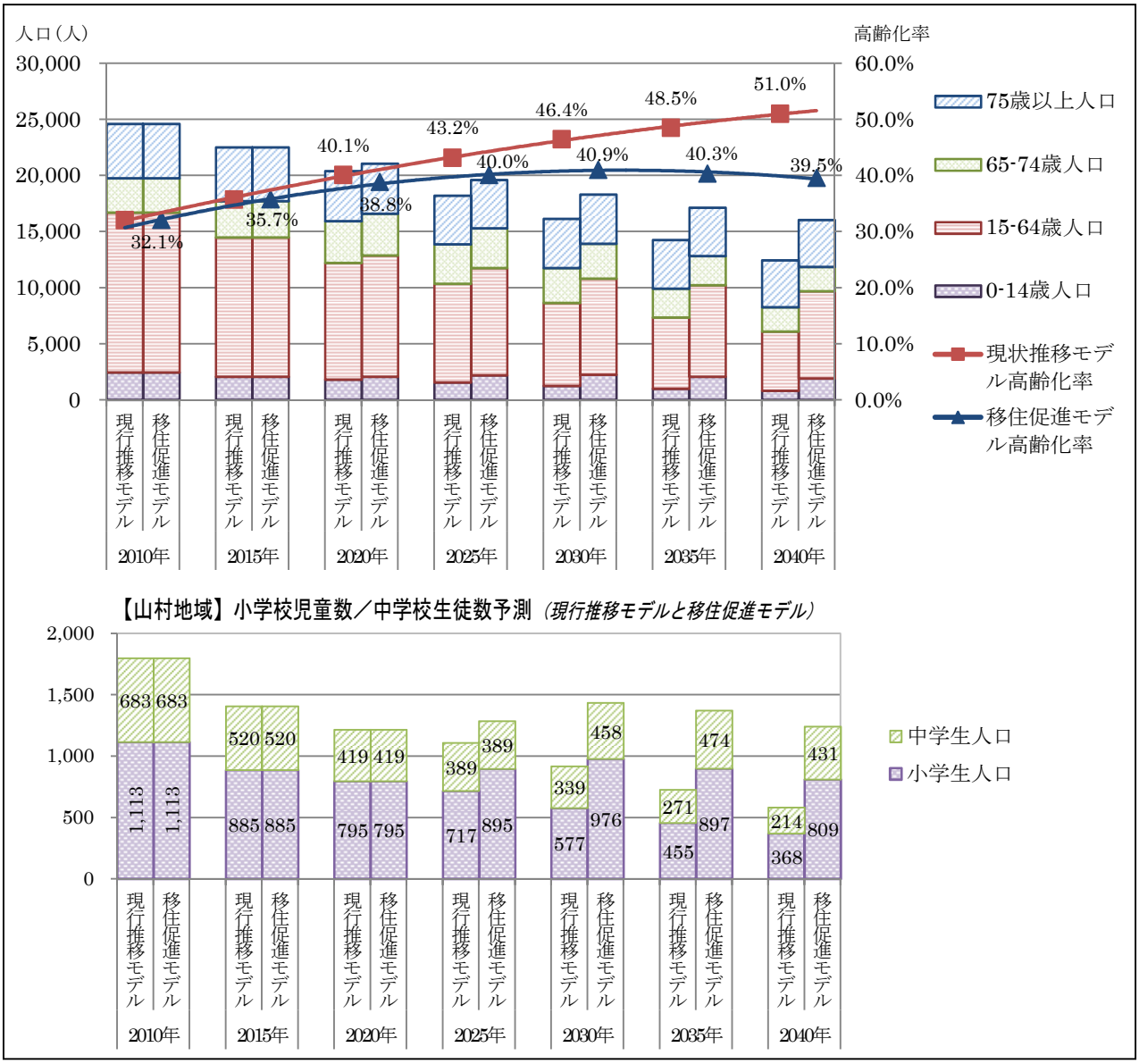

（２）主な取組

## ① 移住しやすい環境づくりの促進

山村地域への移住希望者に対し、多数の部署に跨ぐ行政の支援制度とのつなぎや行政以外のサポートも含めて、総合的に相談に応ずることができる総合窓口を設置するとともに、いなか暮らしの魅力を積極的に発信し、移住希望者との接点づくり、移住のコーディネートを推進します。

**【具体的な取組事例】** ●おいでん・さんそんセンターへの「いなか暮らし総合窓口」の設置

「いなか暮らし総合窓口」

都市と山村の交流コーディネート組織として交流事業や活動団体とのネットワークを有している「おいでん・さんそんセンター」に、山村への移住の際の「暮らし」「住まい」「稼ぎ」等のワンストップ窓口を設置し、いなか暮らしに関する相談窓口の一元化を図ります。

（いなか暮らしワンストップ窓口のイメージ）

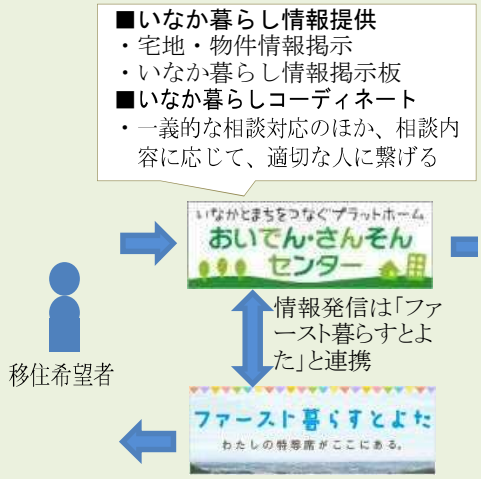


| | | |
|---|---|---|
| 定住 | 支所 | ・空き家物件（空き家情報バンク・スマイルしょうかい） |
| | 建築住宅課 | ・市営住宅入居<br>・宅地分譲<br>・農山村等住宅取得費補助金 |
| | 土地開発公社/支所 | ・２戸２戸宅地分譲 |
| | 活動団体 | ・住み開きツアー、空き家見学会等 |
| 稼ぎ | 農政課 | ・農ライフ創生センター |
| | 森林組合 | ・とよた森林学校 |
| | 活動団体 | ・生業創出のサポート |
| 暮らし | 支所 | ・地域情報紹介 |
| | 豊森 | ・豊森なりわい塾 |

## ② 今後も増加する空き家を活用した移住促進

過疎化、高齢化の進展に伴い、今後ますます増加することが想定される空き家を社会資源と考え、平成２６年に公布された空き家対策特別措置法も活用しながら、空き家所有者への啓発、特定空き家の指定、地域ぐるみでの取組の推進等を通じて、空き家の発掘の強化を図ります。また、空き家再生補助金を引き続き継続し、空き家の活用を支援していきます。

**【具体的な取組事例】** ●空き家情報バンク制度の推進

## ③ 市有財産を活用した住居、宅地の確保

平成２６年度に廃止した教職員住宅や公共施設の跡地等、市有財産を活用して、賃貸住宅や宅地分譲等、地域の状況に応じた方法により、住居・宅地を確保していきます。

**【具体的な取組事例】** ●教職員住宅及び跡地の活用　●中規模住宅用地の整備

### ④ 安全・安心に居住できる宅地の確保

山村地域では、人口減少が進む一方で、住宅を建築したくても農振法や土砂災害防止法などの関係法令の規制により、住宅に適した土地の確保がしにくいという課題があります。

そのため、山村地域において居住促進地区を設定するとともに、当該地区の農振除外の審査を緩和するなど農地も含めて宅地の確保を図ります。なお、山村地域における居住促進地区内で農地を含めて面的に宅地化を図る場合は、山村地域の各地区で土地利用計画を策定します。

【具体的な取組事例】 ●居住促進地区の設定　●土地利用計画の策定
●２戸２戸住宅制度※の拡充　●空き地情報バンク制度の推進

**山村地域における居住促進地区の設定**

農林業振興、防災等の調整を図りながら日常生活を支える生活機能や居住地を確保し、生活利便性の維持等による居住人口の確保を図るため、以下の範囲を居住促進地区として設定します。

**【設定の範囲】**

**① 旭・足助・稲武・小原・下山の各支所から、概ね半径１km の範囲**

**② 基幹集落（概ね５０世帯以上有する集落：町単位）**

**③ 国道及び主要地方道のうち、緊急輸送に指定された道路の端部から概ね５０mの範囲**

**④ 定住対策に取り組むための計画を策定している小学校区においては、小学校から概ね半径１ｋmの範囲**

注釈　２戸２戸住宅…地域に溶け込みやすいよう地域住民との交流を通じて進める２～５戸程度の小規模の宅地分譲

## 重点取組２　都市と山村の人・もの・経済が循環する観光・交流の促進

（１）基本的な方向性

香嵐渓や四季桜を始めとした著名な観光資源があり、名古屋都市圏とも近接している豊田市は、観光交流都市としての発展の可能性を持っています。新東名高速道路開通をはじめ、今後、リニア新幹線や名鉄複線化による関東圏、名古屋圏からの移動時間短縮、ラグビーワールドカップやオリンピック等の国際イベントの機会を活用し、地域の魅力や資源を活用し、山村らしさ、豊田市らしさを磨き上げ、観光産業の推進を図っていきます。

また、都市と山村を併せ持っている本市の強みを生かし、都市と山村の交流により、お互いの強みで弱みを補完し合う関係づくりの構築を通じて、多様なライフスタイルの選択や社会課題の解決に繋げるとともに、都市と山村の強みが融合して新たな価値が生まれる交流を推進していきます。

（２）主な取組

### ① 山村の資源を生かした観光交流の促進

「非日常」を感じられる観光・交流の推進だけでなく、山村地域にある当たり前の暮らしや人々の魅力を資源とした「異日常＝自分とは異なる日常」を体験できる交流や、都市と山村を併せ持つ豊田市の多様性を生かした観光交流を促進していきます。

【具体的な取組事例】　●とよたまちさとミライ塾の拡大　　●グリーンツーリズムの推進

### ② 人・もの・経済の交流拠点機能の向上

広大な市域を持ち、それぞれの地域が個性豊かな取組を行っている豊田市は、観光・交流の拠点が分散しているため、山村地域と市内外の都市との観光・交流拠点を整備し、都市と山村の人やもの、経済の交流を促進していきます、

【具体的な取組事例】　●道の駅「どんぐりの里いなぶ」の機能拡充

**道の駅「どんぐりの里いなぶ」の機能拡充**

重点道の駅に選定された「どんぐりの里いなぶ」の機能拡充を図り、豊田市の北の玄関口、三遠南信の入口という立地条件を生かして、直売所の充実や自然体験等の拠点、観光案内機能の強化を図ります。

### ③ 観光・交流推進組織の体制強化

昨今の外国人観光客の増加や２０１９年のラグビーワールドカップ、２０２０年の東京オリンピック等の国際的なイベントの機会を見据え、観光産業の強化を図るため、豊田市観光協会の機能強化等により、豊田市のプロモーション、ブランディング等の強化に取り組んでいきます。

【具体的な取組事例】 ●豊田市観光協会の機能強化の検討

●おいでん・さんそんセンター組織体制整備

### ④ 都市と山村が支え合う交流の促進

都市と山村が、それぞれの強みでお互いの課題を解決できる関係をコーディネートする「おいでん・さんそんセンター」の取組を継続し、都市と山村が支え合い、豊かになる交流の促進に取り組んでいきます。

【具体的な取組事例】 ●交流コーディネート事業

## 重点取組３　地産地消の推進による生業創出

（１）基本的な方向性

本市は自動車産業を中心に製造業により発展し、山村地域においてもその発展を下支えしてきました。今後も、本市の基幹産業を支えていく基盤として、堅持していく必要があります。

一方で、製造業の発展は、山村地域に豊富に存在する地域資源の活用を停滞させてきた側面もあります。市域の７割を占める森林や、平地から水源まで併せ持ち、食糧や水、エネルギーを生み出す環境を生かした産業振興と山村で暮らす基盤となる生業創出を推進していきます。

また、これらを推進していくために必要なのは、地域で支え、都市と山村がお互いに支え合うことであり、支え合って豊かになる仕組みの構築をめざします。

（２）主な取組

### ① 地域資源を活用し、地域課題の解決につながる生業、小仕事の創出

山村地域で、地域と関わりを持ちながら暮らし続けることができ、そのための多様な働き方ができるよう、地域資源を活用した生業や地域課題の解決が仕事となるよう、その創出の支援を行っていきます。

【具体的な取組事例】
- ●農ライフ創生センター事業
- ●コミュニティビジネス支援
- ●獣肉加工処理施設を活用したジビエ普及促進
- ●小仕事紹介事業

### ② 森林資源の活用による持続可能な森の保全

市域の７割を占める森林資源を活用するため、平成３０年の稼働をめざして進めている中核製材工場の建設と連動して、林業者、林業施業者の育成に努めるとともに、チップの活用や矢作川流域材のブランド化推進等について、検討を進めます。

【具体的な取組事例】
- ●製材工場建設と連携した担い手育成、チップ活用、流域材ブランド化推進

### ③ 多様な主体の連携促進による産業、生業創出

１次産業である農林業、２次産業である加工、製造業、３次産業であるサービス、販売業などが連携し、地域の資源に付加価値を付けた産業、生業の創出等の支援を行っていきます。

【具体的な取組事例】
- ●６次産業化の推進
- ●振興山村地域、過疎地域における製造業や農林水産物等販売業等の設備投資に係る固定資産税の軽減措置
- ●企業立地奨励金の山村地域及び山村地域に準ずる地域への交付要件の緩和

**振興山村地域*1、過疎地域*2 における固定資産税の軽減措置**

振興山村地域での、地域資源を活用する製造業、農林水産物等販売業を営む中小企業の機械・建物等の取得、建設に対して、所得税・法人税の割増償却制度や固定資産税の軽減（３年間）を行います。

併せて、過疎地域での製造業、情報通信技術利用事業、旅館業を営む者による設備投資に対しての割増償却、固定資産税の免除（３年間）についても継続し、産業振興を図っていきます。

### ④ 地域で支え、都市と山村の交流で支える地産地消の推進

農林水産物など、地域で生産されたものが、地域のなかや都市での消費や交流で支えられることにより、豊かな山村地域の景観が保たれるよう、地産地消の推進に取り組んでいきます。

【具体的な取組事例】
- ●農産物直売所や学校給食の地産地食、市内産木材利用の促進

注釈
*1 振興山村地域…旭地区、足助地区（足助町除く）、稲武地区、小原地区、下山地区（下山田代町、蕪木町、田折町、藺町の一部除く）、藤岡地区
*2 過疎地域…旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区

## その他取組　住み続けられる環境づくり

（１）基本的な方向性

持続的な山村地域の基盤となる安全･安心な暮らしや活動を支えるための環境整備の推進を図ります。

（２）主な取組

### ① 地域で支え、地域で取り組む次世代育成

将来の地域の担い手である子どもを安心して育てられる環境を、地域の主体的な関わりのもと確保していくとともに、子どもたちが地域を好きになり、育ててくれた地域を思う心を育てます。

【具体的な取組事例】
- ●地域ぐるみの定住対策への取組を前提とした小学校の存続
- ●小規模特認校の拡充
- ●子どもの居場所づくり

### ② 地域核の機能維持・集約化の促進（小さな拠点づくり）

日常生活に必要な機能や都市部との交流拠点機能等を地域核に維持･確保していくとともに、公共施設の更新等の機会に合わせ、機能集約を進める等、地区における小さな拠点づくりに努めていきます。

### ③ 地域で支え、地域で運営する公共交通の確保

山村地域の暮らしを支え、都市と山村の観光交流を支える交通インフラとして、快適で利用しやすい公共交通ネットワークの形成を図るとともに、公共交通の利用促進、利便性向上、運営を地域や行政が共に考え、利用することで支えていく持続可能な公共交通サービスの確立を図ります。

【具体的な取組事例】
- ●基幹バスの運営、地域主体による地域バスの運営

### ④ 地域で支える保健・福祉の充実

地域包括支援センターを中心に、集落内の支え合い意識の強い山村地域の特徴を生かした地域で支える保健・福祉の充実に努めます。

【具体的な取組事例】
- ●山村版の見守りシステムの検討

### ⑤ 再生可能エネルギーの地産地消、活用への取組

豊富な水資源や製材工場の稼働による木材流通の活性化を活用した再生可能エネルギーの地産地消や活用に向けた検討を行っていきます。

【具体的な取組事例】
- ●小水力発電、バイオマスエネルギー導入に関する調査・研究

### ⑥ 安全・安心な暮らしの確保

土砂災害特別警戒区域が多数指定されている山村地域において、安全・安心な暮らしを確保できるよう対策を検討します。

【具体的な取組事例】 ●土砂災害警戒区域への対策、住替等の検討、
●災害時の情報伝達体制の充実

### ⑦ 獣害対策の推進

イノシシ、シカをはじめとした鳥獣による被害の増加に対し、その対策に努めます。

【具体的な取組事例】 ●鳥獣害対策の推進

### ⑧ 小規模高齢化集落への対応

今後、急速に増加することが想定される小規模高齢化集落に対して、集落主体による集落の維持・活性化に向けた取組を支援し、また、都市と農山村の支え合いによる集落機能の維持・確保に向けた取組を支援していきます。

【具体的な取組事例】 ●集落の自主的な取組策定支援
●集落活動応援隊の派遣

# Ⅴ　実施推進体制

### （１）地域の自立の推進

取組を推進するうえで最も重要なことは、地域が自ら考え、地域ぐるみで取り組むことです。地域の“自立”の仕組みである「地域自治システム」を生かしながら、地域が自主的に考え、取り組む体制をさらに充実させていくことで、本方針の取組を推進します。

### （２）多様な主体との連携の促進

地域の自立と並んで、今後重要になってくることが、地域同士や市民活動団体、企業、大学等の多様な主体が連携しながらまちづくりに取り組んでいくことです。これらの“つながり”の構築を支援する都市と山村の交流の中間支援組織である「おいでん・さんそんセンター」の充実を図るとともに、多様な主体の連携により、本方針の取組を推進します。

### （３）庁内の推進体制

これまでの農山村振興本部、暮らし満足都市推進本部と、縦割りではなく庁内組織の横断体制により推進してきた取組を継続、深化し、総合的に本方針の取組を推進します。

# Ⅵ　具体的な取組への展開

### （１）総合計画及び過疎地域自立促進計画、山村振興計画への反映

本方針に基づいた具体的な取組のうち主要な取組については、第８次豊田市総合計画を始め、過疎地域自立促進計画、山村振興計画等の個別計画に反映させていきます。